

(別冊)

平成27年度和歌山県一般会計補正予算及び  
平成27年度和歌山県立こころの医療センタ  
ー事業会計補正予算

和 歌 山 県



目 次

平成27年度和歌山県一般会計補正予算	-----	1
平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	-----	9



## 平成27年度和歌山県一般会計補正予算

平成27年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,516,195千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ590,242,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 160,768,172	千円 328,680	千円 161,096,852
	1 地方交付税	160,768,172	328,680	161,096,852
7 分担金及び負担金		1,733,104	3,240	1,736,344
	2 負担金	1,709,688	3,240	1,712,928
9 国庫支出金		78,345,283	486,825	78,832,108
	1 国庫負担金	34,411,402	486,825	34,898,227
14 諸収入		92,652,317	191,650	92,843,967
	7 雑収入	2,310,430	191,650	2,502,080
15 県債		90,375,100	505,800	90,880,900
	1 県債	90,375,100	505,800	90,880,900
歳入合計		588,726,445	1,516,195	590,242,640

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 27,664,451	千円 436,000	千円 28,100,451
	3 徴税費	4,046,887	436,000	4,482,887
8 土木費		93,172,648	1,054,733	94,227,381
	3 河川海岸費	18,333,512	1,054,733	19,388,245
10 教育費		115,036,129	25,462	115,061,591
	1 教育総務費	19,553,473	25,462	19,578,935
<b>歳 出 合 計</b>		<b>588,726,445</b>	<b>1,516,195</b>	<b>590,242,640</b>

第2表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
8 土木費			1,169,948
	3 河川海岸費		1,169,948
		河川等災害関連	1,169,948
11 災害復旧費			3,260,950
	2 土木施設災害復旧費		3,260,950
		土木施設災害復旧	3,260,950
合 計			4,430,898



第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

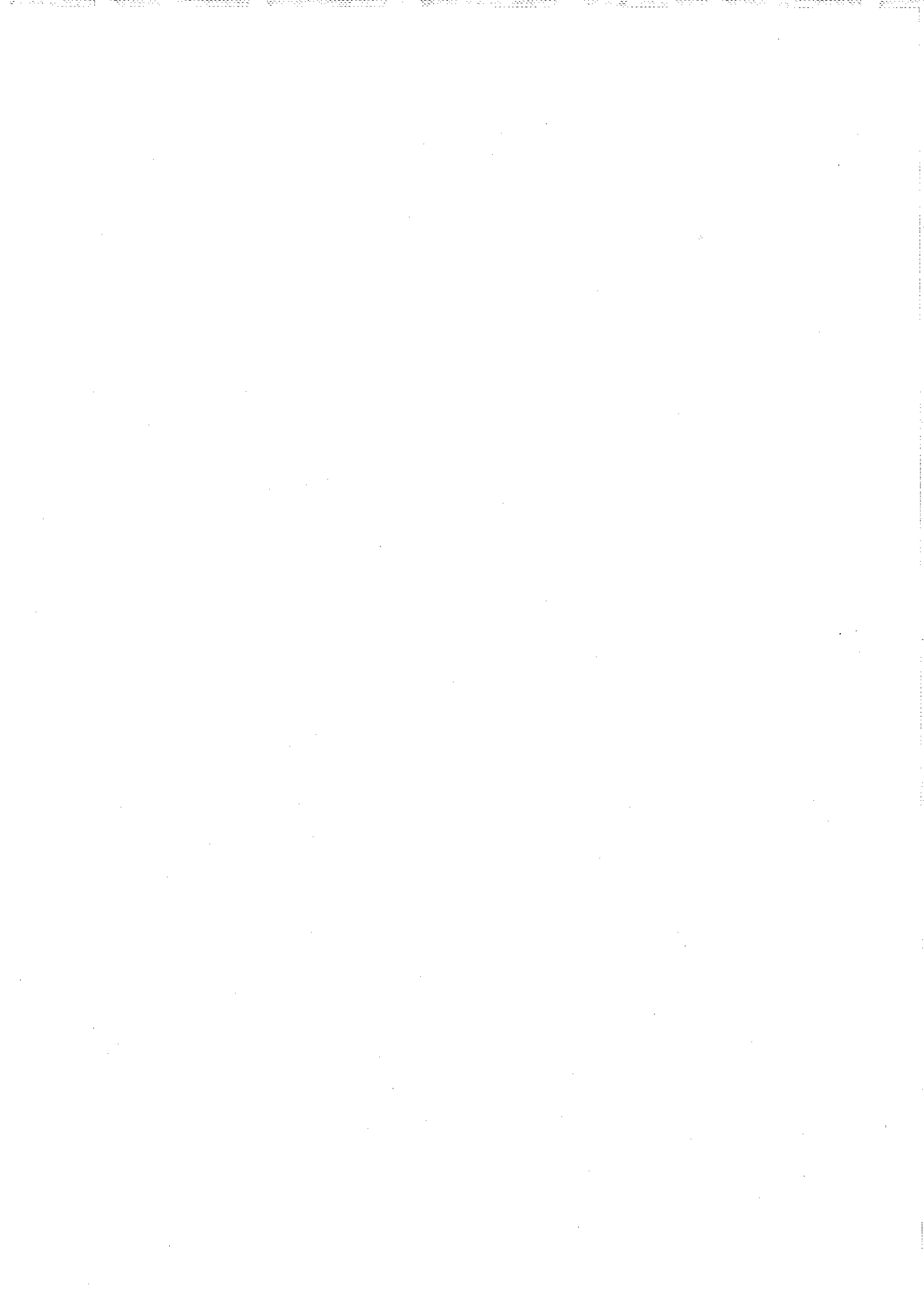
事 項	期 間	限 度 額
1 平成27年度和歌山電鐵貴志川線支援	自 平成27年度 至 平成37年度 (11年)	千円 454,660
2 平成27年度護摩壇山森林公園維持運営管理委託	自 平成27年度 至 平成30年度 (4年)	15,429
3 平成27年度橋本体育館維持運営管理委託	自 平成27年度 至 平成30年度 (4年)	209,583

第4表 地方債の補正

1. 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共河川事業	千円 1,772,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
防災対策事業	245,000	以下同上	以下同上	以下同上
災害緊急がけ崩れ 対策	11,800			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,254,000	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
255,800	以下同上	以下同上	以下同上
24,900			



## 平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第9条として次の事項を追加する。

（債務負担行為）

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
	自 平成27年度	
1 平成27年度給食業務委託	(3年)	251,366千円
	至 平成29年度	

和歌山県報

平成二十八年一月八日

号外

別冊